

東京都立大学 日野キャンパス6号館 インキュベーションルーム 入居者募集要項（2026年4月入居予定）

1 趣旨

東京都立大学（以下、「本学」という。）は2023年10月、日野キャンパス6号館に産学公連携スペース「TMU Innovation Hub」を開設し、本学並びに地域の企業及び起業を志す個人等による新たなイノベーションの創出を目指す活動に供することを目的とした「インキュベーションルーム」を設置しました。この度、1室の入居者募集を行います。起業を目指す方や、起業後間もないベンチャー企業、本学教員との共同研究を行う企業等でご入居を希望される方は、募集要項の内容をご確認の上、お申込みください。

2 募集期間

2026年1月27日（火）～2026年2月16日（月）

3 応募資格

以下のいずれかに該当する方。

（1）東京都立大学発ベンチャーを目指す本学の教職員又は学生

（退職、卒業又は修了の後、1年以内の者を含む）

ア 本学の教職員等(本学の教員並びに東京都公立大学法人の職員及び特別研究員(客員教員及び非常勤教職員を含む。)又は学生等(学生、大学院生、専攻科生、研究生、研究員その他本学において教育・研究に携わる者)のうち起業を志す方

イ 本学の教職員等又は学生等であった者のうち、退職、卒業又は修了の後、原則として1年以内の者でかつ起業を志す方

（2）大学等の研究成果を活用した独創的なビジネスの展開を目指す個人

高等教育機関、研究機関又は企業の研究開発部門等で達成された研究成果等に基づき、独創的な起業を志す方

（3）起業後5年以内の東京都立大学発ベンチャー

東京都公立大学法人大学等発ベンチャー支援に関する規程（平成24年度法人規程第2号）第2条及び第3条の規定に基づき、東京都立大学発ベンチャーの称号を使用することを認められている者のうち、起業後5年以内の方

（4）起業後5年以内の研究開発型ベンチャー（中小企業を含む）

高等教育機関、研究機関又は企業の研究開発部門等で達成された研究成果等に基づき、独創的な起業を行ったベンチャー企業のうち、起業後5年以内の方

（5）本学との共同研究契約締結企業

本学と共同研究に係る契約を締結している企業等

4 入居期間

（1）起業前の方（該当：前項3 応募資格（1）（2））

原則1年間。ただし、入居者が継続して入居することを希望し、審査に基づき必要と認められる場合は、1回あたり1年間の契約を2回まで更新できます。（入居期間最長3年間）

（2）起業後の方（該当：前項3 応募資格（3）（4））

原則3年以内。ただし、入居者が継続して入居することを希望し、審査に基づき必要と認められる場合は、1回あたり2年間の契約を2回まで更新できます。（入居期間最長7年間）
ただし、入居可能期間は起業10年目までとし、起業11年目以降は入居できません。

(3) 本学との共同研究契約締結企業（該当：前項3 応募資格（5））

本学と締結した共同研究に係る契約期間の満了日の属する月の末日まで。ただし、原則として3年を超えることはできません。

5 居室仕様

(1) 所在地

〒191-0065 東京都日野市旭が丘 6-6 日野キャンパス 6号館 1階

(2) 居室について

居室	インキュベーションルーム(K)
面積	26.5 m ²
入居料 ※1	79,500 円/月
光熱水費等 ※2	6,784 円/月（参考）
居室仕様	ウェットラボ
備え付け実験装置等	実験排水シンク
少量危険物の指定数量の上限	0.013

※1 前項3 応募資格や起業後の年数に応じて、希望者には以下の入居料の減額制度があります。

対象者	月額入居料の減額率	
(1) 東京都立大学発ベンチャーを目指す本学の教職員又は学生 (退職、卒業又は修了の後、1年以内の者を含む)	入居料から <u>50%減額</u>	
(2) 大学等の研究成果を活用した独創的なビジネスの展開を目指す個人	入居料から <u>25%減額</u>	
(3) 起業後5年以内の東京都立大学 発ベンチャー	起業後1～3年目までの方	入居料から <u>50%減額</u>
	起業後4～5年目までの方	入居料から <u>25%減額</u>
	起業後6～10年目の方	入居料減額制度なし
(4) 起業後5年以内の研究開発型ベ ンチャー（中小企業を含む）	起業後1～3年目までの方	入居料から <u>25%減額</u>
	起業後4～10年目までの方	入居料減額制度なし
(5) 本学との共同研究契約締結企業	入居料減額制度なし	

※2 光熱水費等は、毎年度本学の定める額を請求します（減額の対象外）。記載の金額は2025年度実績に基づく参考金額となります。

6 入居者に対する支援内容

(1) インキュベーションマネージャーによる継続的な支援（対象：前項3 応募資格(1)(2)(3)(4)）

インキュベーションルーム入居者の事業化並びに事業の成長を促すため、インキュベーションマネージャーによる継続的な相談対応等の支援を無料でご利用できます。

(2) 法人登記について（対象：前項3 応募資格(1)(2)(3)(4)）

入居者は、入居期間中に限り当該施設の住所を法人の所在地として登記することができます。

(3) 研究機器共用センターによる機器の共用

インキュベーションルームに隣接する研究機器共用センターには高精度な3Dプリンターを4機種設置しており、入居者の方は学内者と同額でご利用できます。

(4) その他（予定）

TAMA LEAP（※）のコアプレーヤーとなっていただき、各種支援を予定しています。

※TAMA-LEAP とは

本学が事務局となり、多摩地域の大学・研究機関、自治体、金融機関、企業等の多様な機関が連携協力して、多摩地域発の新規事業や研究開発型ベンチャーの創出と育成の支援、活性化を推進する活動を行う組織。

7 入居までの流れ

(1) 申込み（書類提出） 2026年1月27日（火）～2026年2月16日（月）

↓

(2) 書類審査

↓

(3) 入居内定通知 2026年2月下旬を予定

↓

(4) 入居開始 2026年4月1日（予定）※

※入居者は、年2回、事業の進捗状況の報告書を本学へ提出いただきます。また、起業後の入居者においては、年1回、決算書を本学へ提出いただきます。

7-(1) 申込み（書類提出）

(1) 応募方法

以下の提出期日までに、件名「東京都立大学 インキュベーションルーム 入居申請書の送付について」とし、必要書類を電子メールにて提出してください。

なお、「(別紙) 入居に際しての留意事項」の内容についても事前にご確認の上、ご応募ください。

【提出先】

東京都立大学管理部研究推進課 産学公連携係

e-mail : venture-shien@jmj.tmu.ac.jp

【提出期日】

2026年2月16日（月） 17:00 必着

(2) 提出書類

- ① (様式1) 東京都立大学日野キャンパス6号館インキュベーションルーム入居申請書 (Word データ)
- ② (様式2) 事業計画書 (Word データ)
- ③ (様式3) 入居時持ち込み物品等について (Excel データ)
- ④ (様式4) 反社会的勢力排除に係る誓約書 (PDF データ)
- ⑤ 入居料減額申請に係る提出書類 (入居料減額希望者のみ。詳細は入居申請書に記載) (PDF データ)

(以下は、起業後の応募者又は本学との共同研究契約締結企業のみ対象)

- ⑥ 登記簿謄本 (PDF データ)
- ⑦ 定款 (PDF データ)
- ⑧ 直近3期分の決算書類 (起業間もない方は直近のもの。個人事業主の方は、前年の確定申告書の写し) (PDF データ)
- ⑨ 株主名簿 (PDF データ)
- ⑩ 事業パンフレット等の参考資料 (ある方のみ) (PDF データ)

7 – (2) 審査

提出書類により選考を実施します。
(提出書類は選考以外の用途では使用しません。)

審査基準

A) 【適合性】：5段階評価

- ・申請内容が本施設の目的に合致しているか
- ・起業又は事業拡大に向けたビジョン・計画は明確に描けているか

B) 【シーズの内容】：5段階評価

- ・シーズの内容・特徴に優位性があるか
- ・特許取得状況・ライセンス見込等、事業化に向けた戦略は明確か

C) 【実現可能性】：5段階評価

- ・ユーザー及びユースケースに基づいた実用化イメージは具体的か
- ・研究開発計画・体制・経費は、研究目的の達成に対して適正か

7 – (3) 入居内定通知

選考結果は、電子メールにて2026年2月下旬に通知予定です。

7 – (4) 入居開始

2026年4月1日を予定しています。

入居手続き等の詳細については、入居内定者に別途連絡します。

8 問合せ先

東京都立大学管理部研究推進課 産学公連携係

担当：廣瀬 北見

〒191-0065 東京都日野市旭が丘6-6

Tel : 042-506-2096 (平日9時から17時まで)

e-mail : venture-shien@jnj.tmu.ac.jp